

令和6年度

P T A 総会資料

富田林市立喜志中学校 P T A

【令和6年度 P T A総会次第】

1. 開会のことば
 2. 会長あいさつ
 3. 教職員紹介
 4. 議長選出
 5. 議事
 - ①令和5年度事業報告
 - ②令和5年度会計決算報告
 - ③令和5年度部活動振興協力会会計決算報告
 - ④令和5年度会計監査報告

※令和5年度役員退任、会長退任のあいさつ

 - ⑤令和6年度役員選出

※令和6年度役員就任、会長就任のあいさつ

 - ⑥PTA規約改正について
 - ⑦令和6年度事業計画案説明
 - ⑧令和6年度会計予算案説明
 - ⑨令和6年度部活動振興協力会会計予算案説明
6. 議長解任
7. 学校長あいさつ
8. 閉会のことば

5、① 令和5年度 P T A事業報告

	学 校 行 事	P T A 行 事
4 月	4/6 入学式 赴任式・始業式・対面式 離任式 家庭訪問	4/6 入学式 1年生学級委員選出 4/8 新旧本部役員会 4/18 新旧本部役員会
5 月	5/13 土曜学習参観 中間テスト 5/26 2年校外学習（大阪市内）	5/13 PTA総会、3年生修学旅行説明会 1,2年生宿泊学習説明会 5/27 本部役員会、学級委員総会 学級委員会でバザーの日程検討
6 月	3年修学旅行（沖縄） 6/4～6 1年宿泊学習（兵庫） 6/11・12 期末テスト	6/10 本部役員会・第1回実行委員会 ※6/29 市生徒指導研究集会
7 月	期末懇談会 終業式	広報「喜志中118号」発行
8 月	始業式 実力テスト	

	学校行事	P T A 行事
9月	9/30 体育大会午前開催	9/2 本部役員会・第2回実行委員会 喜志中バザー実行委員会 9/30 体育大会参加(本部役員 受付) (バザー出品物 受付)
10月	中間テスト 10/27 合唱コンクール ⇒インフルエンザ等の流行により学年別開催	10/14 喜志中バザー実行委員会 10/27 喜志中バザー実行委員会(事前準備)
11月	11/18 学習参観 期末テスト	11/2 すこやかネット講演会「青少年非行防止」 11/4 すこやかネット「ふれあいフェスタ」喜志中にて 喜志中バザー実施 11/18 PTA本部役員選考委員会
12月	期末懇談会 終業式	広報「喜志中119号」発行 12/3 すこやかネット「地域清掃」
1月	始業式 12年 学習参観 1/27 創立記念日 3年生 学年末テスト	1/13 本部役員会・第3回実行委員会
2月	2/10 私立高校入試 2/20 公立高校特別選抜 1.2年生 学年末テスト	
3月	3/11 公立高校一般選抜 3/13 卒業式 修了式	広報「喜志中120号」発行 3/13 卒業式

令和5年度 P T A会計決算報告

富田林市立喜志中学校PTA

[収入の部]

(単位：円)

項目	予算	収入	摘要
会費	1,670,000	1,635,600	
繰越金	178,296	178,296	
雑収入	0	0	利息等
合計	1,848,296	1,813,896	

[支出の部]

(単位：円)

項目	予算	決算	摘要
事業費	560,000	465,196	体育大会、合唱コンクール、卒業式等の行事、各PTA委員会事業等
運営費	100,000	32,550	PTA運営上の諸経費
分担金	54,000	12,165	市PTA等負担金
通信費	36,000	6,927	切手、はがき、案内郵送料
慶弔費	36,000	30,000	会員および生徒の慶弔費
環境整備費	320,000	464,152	学校内外の環境整備諸経費
学習充実費	620,000	401,880	教育用品、学習充実諸経費
進路指導費	54,000	13,300	進路指導諸経費
記念事業費	50,000	50,000	記念事業積立金
予備費	18,296	0	
合計	1,848,296	1,476,170	

総収入	総支出	差引残高（来年度へ繰越）
1,813,896	1,476,170	337,726

記念事業積立金残高	573,294
-----------	---------

令和6年3月31日

会計簿及びその他の関係書類について監査の結果、
上記の通り適正に執行されていることを証明します。

会計監査委員

石原 幸太郎



会計監査委員

前田 治之



令和5年度 部活動振興協力会会計決算報告書

富田林市立喜志中学校部活動振興協力会

(収入の部)

(単位：円)

項目	予算	決算	増減	摘要
会費	970,000	914,400	-55,600	762口×100円
市補助	200,000	200,000	0	市からの補助金
雑収入	0	0	0	利息
繰越金	541,361	541,361	0	繰越金
合計	1,711,361	1,655,761	-55,600	

(支出の部)

(単位：円)

項目	予算	決算	増減	摘要
本部費	260,000	99,696	160,304	部活動運営費
選手派遣費	250,000	212,528	37,472	公式戦選手派遣費
大型備品費	300,000	283,152	16,848	各部試合球等
修繕費	220,000	170,400	49,600	テニスコートブラシ・楽器修理代等
予備費	201,361	0	201,361	
部活動費	480,000	398,114	81,886	各部活動費
[内訳]				
野球	45,000	45,023	-23	ボール、試合用品等
バレー	45,000	44,997	3	ボール、試合用品等
陸上	45,000	6,327	38,673	トレーニング用具等
卓球	45,000	44,506	494	試合球、練習球等
サッカー	45,000	44,862	138	大会参加費、トレーニング・試合用品等
女子バスケット	45,000	42,528	2,472	大会参加費、活動用具等
男子バスケット	45,000	18,801	26,199	大会参加費、活動用具等
テニス	45,000	45,000	0	大会参加費、ボール等
家庭科	25,000	21,370	3,630	材料費等
吹奏楽	70,000	71,236	-1,236	楽譜、大会参加費等
美術	25,000	13,464	11,536	絵具、スケッチブック、画用紙等
合計	1,711,361	1,163,890	547,471	

令和6年度への繰越金 1,655,761 - 1,163,890 = 491,871


令和6年 3月 31日

会計簿及びその他の関係書類について、監査の結果、上記の通り適正に執行されていることを証明します。

会計監査委員

石原 孝太郎 

会計監査委員

前田 治之 

5、⑤ 令和6年度 PTA 役員選出

令和6年度の本部役員に関する選考委員会を開催し、以下のように候補者を選出致しました。

会長	石原 幸太郎	様
副会長	永野 昭	様
副会長	鈴木 美保子	様
書記	奥田 依子	様
書記	板倉 美枝	様
会計	岡島 直美	様
会計	橋本 博章	様
会計監査委員	公原 博之	様
会計監査委員	松本 裕介	様

5、⑥ 富田林市立喜志中学校 PTA 規約改正（案）について

〈1〉 第 7 章 「委員会」 第 17 条 【総会資料 12 ページ】

学級委員会の委員は、学級毎に 3 名の委員を委任します。

理由・生徒数の減少により、学級数が減少することで、PTA 学級委員の人数減少につながる。現状の PTA 活動を維持するために、2 学級の学年においては 4 名の学級委員を委任します。

☆上記 〈1〉 に伴い下記を変更します

第 7 章 第 17 条

学級委員会の委員は、学級毎に 3 名の委員を委任します。
ただし、学級数や学級に在籍する生徒数により、4 名の委員の委任となる場合もあります。

に変更 【総会資料 12 ページ】

5、⑦ 令和6年度 P T A事業計画（案）

令和6年5月2日

喜志中学校P T A

本年度の基本方針

地域との連携、会員相互の連携をより緊密にし、子どもたちが安心して楽しく学べる学校づくりをめざします。

	学 校 行 事	P T A 行 事
4 月	4/4 入学式 赴任式・始業式・対面式 離任式 家庭訪問	4/4 入学式（本部役員出席） 1年生学級委員選出 4/6 会計監査・新旧本部役員会 4/23 本部役員会：2・3年学級委員決定
5 月	5/2 学習参観 中間テスト 5/29 2年校外学習（大阪市内）	5/2 PTA総会・3年修学旅行説明会 2年学年懇談会・1年宿泊説明会 5/25 本部役員会・学級委員総会 第一回実行委員会 喜志中バザーについて検討
6 月	6/2～4 3年生修学旅行（沖縄） 6/16・17 1年生宿泊学習（神戸） 期末テスト	6/27 市生徒指導研究集会
7 月	夏期短縮授業 期末懇談 終業式	広報「喜志中121号」発行 （本部書記・教頭担当） 喜志中バザー実行委員会
8 月	始業式 1・2年生実力テスト	

	学 校 行 事	P T A 行 事
9月	3年生チャレンジテスト	9/1 本部役員会・第二回実行委員会 喜志中バザー実行委員会
10月	10/4 体育大会 中間テスト 11/1 合唱コンクール	10/4 体育大会参加（バザー出品物受付） ※喜志中バザー実行委員会（未定） 実施まで随時
11月	11/16 学習参観 期末テスト 進路説明会	※11月 すこネット「ふれあいフェスタ」 喜志中バザー実施 ※すこやかネット「講演会」（予定）
12月	期末懇談会 終業式	12月 来年度本部役員候補選考委員会 ※すこネット「地域清掃」
1月	始業式 実力テスト 1/21 1、2年 学習参観（予定） 1/27 創立記念日 3年生 学年末テスト	1/11 本部役員会・第三回実行委員会 1/21 1、2年 学年・学級懇談会（予定） 市PTA大会
2月	2/10 私立高校入試 2/20 公立高校特別選抜 1、2年生 学年末テスト	
3月	3/12 公立高校一般選抜 3/14 卒業式 修了式	広報「喜志中122号」発行 卒業式

※日程については変更することがあります。ご了承ください。

5.⑧ 令和6年度 PTA会計予算(案)

富田林市立喜志中学校PTA

[収入の部]

(単位：円)

項目	予算	摘要
会費	1,400,000	□×100円
繰越金	337,726	
雑収入	0	利息等
合計	1,737,726	

[支出の部]

(単位：円)

項目	予算	摘要
事業費	530,000	体育大会、合唱コンクール、入学式・卒業式等の行事、PTA各委員会の活動・事業等
運営費	100,000	PTA運営上の諸経費
分担金	54,000	市PTA等負担金
通信費	36,000	切手、はがき、案内郵送料等
慶弔費	36,000	会員および生徒の慶弔費
環境整備費	380,000	学校内外の環境整備諸経費
学習充実費	480,000	教育事務用品、学習充実諸経費、研究会参加費
進路指導費	54,000	進路指導諸経費
記念事業費	50,000	記念事業積立金
予備費	17,726	
合計	1,737,726	

※ 予算の執行については、費目の流用ができる。

5.⑨ 令和6年度 部活動振興協力会会計予算（案）

喜志中学校部活動振興協力会

(収入の部)

(単位：円)

項目	予算	摘要
会費	570,000	570口×100円
市補助	200,000	市からの補助金
雑収入	0	預金利息
繰越金	496,491	繰越金
合計	1,266,491	

(支出の部)

(単位：円)

項目	予算	摘要
本部費	150,000	部活動運営費
選手派遣費	250,000	公式戦選手派遣費
修繕費	200,000	修繕費
予備費	191,491	
部活動費	475,000	各部活動費
[内訳]		
野球	45,000	ボール、バット、試合用品等
バレー	45,000	ボール、試合用品等
陸上	45,000	トレーニング用具等
卓球	45,000	試合球、練習球等
サッカー	45,000	大会参加費、ボール、試合用品等
バスケット女子	45,000	大会参加費、試合用品等
バスケット男子	45,000	大会参加費、試合用品等
テニス	45,000	大会参加費、ボール等
創作活動(仮)	45,000	絵具、画用紙等、調理実習費、材料費等
吹奏楽	70,000	楽譜、大会参加費等
合計	1,266,491	

*予算の執行については、費目の流用ができる。

*予算案金額は、コロナウイルス対応等により若干の変更はあります。

富田林市立喜志中学校PTA規約（案）

第 1 章 名 称

第1条 本会は、富田林市立喜志中学校PTAと呼び、事務所を喜志中学校におきます。

第 2 章 目 的

第2条 本会は、会員相互に協力し、学校と家庭と社会との関係をいっそう密にして、生徒の福祉の増進と地域社会の文化の向上をはかることを目的とします。

第 3 章 方 針

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の基本方針に従って会務を行います。

1. 教育を本旨とする民主団体として活動します。
2. 地域の中学校として、地域に根ざした活動をします。
3. 知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな子どもづくりにもむかって家庭と学校が一体となって活動します。
4. 会員の教養向上のための活動をします。

第4条 前条のことがらを遂行するにあたり、次のことに留意します。

1. 営利的事業や本会の主旨に反する活動の団体に関係したり、これを支持したりしません。
2. 会の運営は、どこまでも民主的なものであって、他のいかなる団体の支持や干渉も受けません。
3. 学校の管理運営・教員人事には干渉しませんが、教育問題については意見をのべることができます。
4. 個人情報については本PTA活動以外の目的には使用しない。

第 4 章 会 員

第5条 本会の会員となることができるものは、本校に在籍する生徒の両親、または保護者とし、本校に勤務する校長及び教職員とします。ただし学区内に在住し、教育に関心を持ち、本会の主旨に賛同するものは、役員会の承認によって入会することができます。

第6条 1. 会員は、すべて同等の権利と義務を持ちます。
2. 会員は、所定の会費を納めなければなりません。ただし特別な事由のあるときは会費を免除されることがあります。

第7条 会員は、すべて第2章の目的をめざし、第3章の方針に従って行動する義務がある。

第 5 章 役 員

第8条 本会の役員は、次のとおりです。

1. 会長 1名 両親・保護者から
2. 副会長 2名 両親・保護者から
3. 書記 2名 両親・保護者・教職員から（内教職員から1名）
4. 会計 2名 両親・保護者・教職員から（内教職員から1名）

- 第 9 条 役員は、第 11 条の各条によって選出されます。
- 第 10 条 役員の任期は、一年とします。ただし再選はさしつかえありません。
- 第 11 条 役員の任務は、次の通りです。
1. 会長は、本会の代表者で本会を総理します。
 2. 副会長は、会長を補佐し、会長不在のときはその代理を務めます。
 3. 書記は
 - (1) 会長が招集する会議の議事及び活動状況を記録します。
 - (2) 会議の手続き・連絡などの事務を担当します。
 - (3) この会に関する記録書類を保管します。
 4. 会計は
 - (1) 本会のすべての会計事務を処理します。
 - (2) 会計監査委員の監査を経た決算を総会に報告します。

第 6 章 会 計 監 査 委 員

- 第 12 条 本会の経理を監査するため、2 名の会計監査委員をおきます。
- 第 13 条 会計監査委員は、第 11 章の各条によって選出されます。
- 第 14 条 会計監査委員の任期は一年とします。
- 第 15 条 会計監査委員は、本会の会計の収入関係を監査し、総会において報告します。

第 7 章 委 員 会

- 第 16 条 本会は、目的を達成するため、下記の委員会をおきます。
- (1) 常任委員会
本部役員会・学級委員会
 - (2) 選考委員会
 - (3) 会計監査委員
- ※ 特別委員会（広報委員会・文化教養委員会）→令和 5 年度より廃止
- 第 17 条 学級委員会の委員は、学級毎に 3 名の委員を委任します。ただし、学級数や学級に在籍する生徒数により、4 名の委員の委任となる場合もあります。
- 第 18 条 学級委員会には、委員の互選により各学年に委員長 1 名、副委員長を若干名おきます。
- 第 19 条 学級委員会は、学級の会員と学校との連絡・学級・学年を基礎にした活動を行います。
- 第 20 条 ※地区委員会→令和 4 年度より廃止済
- 第 21 条 ※地区委員会→令和 4 年度より廃止済
- 第 22 条 ※地区委員会→令和 4 年度より廃止済
- 第 23 条 各常任委員の任期は一年とします。ただし再任してもさしつかえありません。各委員会には、委員の互選によって委員長を置きます。

- 第 24 条 1. 各委員会は、必要に応じて構成する集会（委員総会）を開くことができます。
2. この集会は、会長に連絡の上、委員長が招集します。
- 第 25 条 その他特別な事由が生じたときは、必要な委員会を構成することができます。

第 8 章 実行委員会

- 第 26 条 本会に実行委員会をおき、役員・各常任委員長と学校代表によって構成します。
- 第 27 条 1. 総会において議決された事項を処理します。
2. 役員会及び各常任委員会において立案された事業の計画を審議検討します。
3. その他運営に必要な事項を審議し、処理します。
- 第 28 条 実行委員会は、総会につぐ議決機関として必要な議事を審議・議決することができます。
- 第 29 条 1. 実行委員会は、会長が必要と認めた時に招集し、その定数は委員総数の 3 分の 1 以上で成立します。
2. 実行委員会の議長には原則として会長がなります。

第 9 章 総会 及び 集会

- 第 30 条 総会は、本会の最高決議機関であります。
- 第 31 条 1. 総会は、全会員の 5 分の 1 以上の出席がなければ成立しません。ただし、やむをえない事由のため出席できない会員の委任状を議長に提出してこれにかえることができます
2. 議事は出席者の審議を経て多数決で決めます。
- 第 32 条 総会は、少なくとも年 1 回以上開かなければなりません。
- 第 33 条 次の事項は総会で審議し、議決または承認を受けなければなりません。
1. 役員・会計監査委員の選出
2. 規約の改正
3. 予算及び事業計画の審議
4. 決算及び事業報告の承認
5. その他重要事項
- 第 34 条 必要に応じて、次の集会を持つことができます。
1. 全委員の集会（委員総会）
2. 学年別・学級別会員の集会（学年集会・学級集会）
※ 地区別会員の集会→令和 4 年度より廃止済
- 第 35 条 前条の各集会は、各集会の必要な事項または緊急を要する事項について出席者が協議します。
- 第 36 条 委員総会は会長が、その他の集会はそれぞれの委員長が、会長に連絡の上、招集し、司会をします。

第 10 章 会 計

- 第 37 条 本会の経費は、会費・事業収入及び自発的な寄付金で支弁します。
- 第 38 条 会費は、1 口月額 100 円とします。
- 第 39 条 本会の会計年度は、4 月 1 日より開始し、翌年 3 月 31 日でおわります。

第 11 章 役 員 選 出

- 第 40 条 役員及び会計監査委員を選出する場合、候補者を選考するため 2 月までに選考委員会を構成します。
- 第 41 条 選考委員会の構成は次の通りです。
本部役員および 1・2 年の学級委員長で構成します。
※特別委員会→令和 5 年度より廃止
- 第 42 条 委員長は、構成員の互選により選出します。
- 第 43 条 選考委員会は、指名する候補者を総会 7 日前に本会事務所前に告示しなければなりません。
- 第 44 条 前条の規定にかかわらず、会員は役員及び会計監査委員に立候補（ただし会員 10 名以上の推薦を必要とする。）することができます。
- 第 45 条 役員と会計監査委員は、総会において無記名投票により選出されます。
- 第 46 条 対立候補のない時は、出席者の多数決により承認されます。
選考委員会は、立候補の受付および選挙管理事務一切を行い、任務完了と同時に解散します。

第 12 章 改 正

- 第 47 条 この規約は、総会において出席者の多数決によって改正することができます。

（付則）この規約は、昭和 58 年 4 月 1 日より施行する。

規約の一部改正（第 17 条）、平成 3 年 4 月 20 日より施行します。

規約の一部改正（第 41 条）、平成 16 年 4 月 24 日より施行します。

規約の一部改正（第 4 条・第 40 条・第 41 条）

平成 26 年 5 月 10 日より施行します。

規約の一部改正（第 16 条・17 条）令和 2 年 6 月 30 日より施行します。

規約の一部改正（第 8 条・第 20 条・第 21 条・第 22 条・第 41 条）

令和 3 年 5 月 8 日より施行します。

規約の一部改正（第 16 条・第 41 条）

令和 5 年 5 月 13 日より施行します。

規約の一部改正（第 17 条）

令和 6 年 5 月 2 日より施行します。

以上

富田林市立喜志中学校PTA慶弔規定

第1条 この規定は、富田林市立喜志中学校PTA会員・生徒および教職員等の慶弔に関して規定します。

第2条 PTA会員の慶弔については次の通りとします。

1. 会員がPTAに関連して特別な表彰を受けた場合は、その都度役員会で協議して決定します。
2. 会員死亡の場合…香儀 5000円・しきみ1対
役員・実行委員・当該学級委員に通知
PTA代表・学校代表お通夜に参列
PTA代表・学校代表・生徒代表葬送

第3条 生徒の慶弔については次の通りとします。

1. 生徒が公的機関から表彰を受けた場合は、その都度役員会で協議して決定します
2. 生徒死亡の場合…香儀 5000円・しきみ1対
役員・実行委員・当該学級委員に通知
PTA代表・学校代表・当該学級委員お通夜に参列
PTA代表・学校代表・生徒代表葬送

第4条 教職員の慶弔については次の通りとします。

1. 教職員が結婚、出産（含配偶者の出産）した場合は、祝い金として5,000円を贈り祝意を表します。
2. 教職員の弔事については第2条に準じます。

第5条 PTA会員・生徒および教職員で不慮の災害にあった場合は、その都度役員会で協議して決定します。

第6条 この規定による会員、生徒及び教職員に対する慶弔については、いかなる名目であっても、有志学級で申し合わせて、この類似行為をしない。

第7条 この規定以外の事項については、その都度役員会で協議して決定します。ただし、急を要する場合は、会長専決し、役員会に事後承認を得ることにします。

※ PTA慶弔規定について、役員会において出席者の過半数の賛成により、改正することが出来る。

第8条 この規定による贈与に対しては、いっさい返礼をしません。

第9条 この規定は、昭和59年4月1日より実施します。

以上

改正 平成8年4月20日、平成14年4月20日、平成29年4月15日

学級委員の主な活動について

	PTA 総会	学級委員 総会	実行 委員会	学級懇談・学年懇談				ハザー 実行 委員会	選考 委員会	ふれあい フェスタ	ハザー	同年度 卒業式	翌年度 入学式
				5月 学年	6月 学級	11月 学級	1月 学年						
開催 予定	5月	5月	5月 9月 1月					12月	11月 (同日開催)		3月	4月	
全体	○	○	○				○	○	○	△	○	○	
1年生	○	○	○				○	○		○			
2年生	○	○	○				○	○		○			
3年生	○	○	○				○	○		○	○	△	

※3年生学級委員長3名で「卒業式謝辞」「ハザー委員長」「ハザー会計」の役割を分担していただきます。